

令和3年度 第1回 静岡県河川審議会 会議録

日 時	令和3年11月11日（木）10時00分から12時00分まで
場 所	静岡県庁 別館9階第三会議室（WEB開催）
出席者 職・氏名	<p>委員長 大石 哲（神戸大学都市安全研究センター 教授）</p> <p>委員 秋山 信彦（東海大学海洋学部 教授）</p> <p>委員 荒井 歩（東京農業大学地域環境科学部 教授）</p> <p>委員 海野 俊也（(株)静岡新聞社 静岡放送(株)執行役員浜松総局長）</p> <p>委員 絹村 敏美（静岡県土地改良事業団体連合会専務理事）</p> <p>委員 五味 響子（静岡市番町市民活動センター センター長）</p> <p>委員 高梨 成子（(株)防災&情報研究所代表）</p> <p>委員 知花 武佳（東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻准教授）</p> <p>委員 守屋 司子（静岡県環境カウンセラー協会理事）</p> <p>（欠席…浅見委員、高木委員、頼重委員）</p> <p>事務局 河川砂防局長、河川砂防管理課長、河川企画課長、河川海岸整備課長、 土木防災課長、砂防課長、下田土木事務所所長、静岡土木事務所所長ほか</p>
議 題	<p>1. 白田川水系、稲取大川水系 河川整備基本方針について</p> <p>2. 小坂川水系河川整備基本方針について</p>
配布資料	<p>1 白田川水系、稲取大川水系 河川整備基本方針について</p> <p>(1) <u>白田川-資料-1</u> 前回の令和2年度第2回河川審議会での委員意見への対応</p> <p>(2) <u>白田川-資料-2</u> 白田川水系河川整備基本方針（修正原案）</p> <p>(3) <u>稲取大川-資料-1</u> 前回の令和2年度第2回河川審議会での委員意見への対応</p> <p>(4) <u>稲取大川-資料-2</u> 稲取大川水系河川整備基本方針（修正原案）</p> <p>2 小坂川水系 河川整備基本方針について</p> <p>(1) <u>小坂川-資料-1</u> 流域概要図</p> <p>(2) <u>小坂川-資料-2</u> 策定フロー図</p> <p>(3) <u>小坂川-資料-3</u> 流域と河川の概要</p> <p>(4) <u>小坂川-資料-3-参考資料</u> 流域と河川の概要（関連計画）</p> <p>(5) <u>小坂川-資料-4</u> 小坂川水系河川整備基本方針（骨子）</p> <p>(6) <u>小坂川-資料-5</u> 小坂川水系河川整備基本方針 整理表</p>

1 審議事項

- ・白田川水系、稲取大川水系 河川整備基本方針について

2 審議内容

<事務局から、議事「白田川水系、稲取大川水系 河川整備基本方針について」の説明>

【委員】

安全面のことだけではなく、そこに住む人々の心の豊かさまでも含めた基本方針になっている。人を中心とすることで景観が生き、そのために安全が必要である。そういう人を中心にした基本方針として大変工夫されている。伊豆ということで観光客の記載も入っており、大変良くなったと思う。

【委員】

丁寧に修正されて、大変読みやすくなり、大事なことの抜けもなくなったと思う。

水利用がない稲取大川は別として、白田川は上水道や水力発電に利用されており、申請して水利権を持っていると思うが、なぜ流況の把握ができないのか。また、正常流量を設定すべきではないか。

【事務局】

利水者を通じて流況の把握は行っているが、水系全体で見ると、正常流量の設定では様々な視点から必要流量を定める必要があり、総合的に考え、「流況の把握に努め」という記載にしている。

【委員】

分かりました。水道用水や発電用水に関して特に問題は生じていないのか。

【事務局】

特に問題は生じていない。

【委員】

分かりました。あとは、数字の半角と全角が混じっているので、最終的には統一してほしい。

【会長】

二人の意見は、軽微な修正はあるが、概ね今回の修正については妥当であるという内容であり、他の委員においても特に修正することについて意見はないように見受けられる。したがって、白田川水系、稲取大川水系河川整備基本方針原案は、原案のとおりとすることが適当であると河川審議会として答申したい。ただし、指摘のあった軽微なフォント等の修正は、私のほうで確認する形で進めたい。そのような方針で進めたいがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。皆様から異議がなかったということで、そのようにすることとします。ありがとうございました。

3 審議事項

- ・小坂川水系 河川整備基本方針について

4 審議内容

<事務局から、議事「小坂川水系 河川整備基本方針について」の説明>

【委員】

この地区は、自然と住宅地や市民が近いところにある。地域の高齢化が目立っており、放置された農地も多いと感じる。川と地域、防災について、地域の住民がどう考えているのか、どのような未来像を描いているのか、地域の方とのさらに連携した考え方が重要であるため、アンケート等でさらに意見を聴取してほしい。

【委員】

今の意見と関連して、小坂川は両岸コンクリート護岸で、川に下りる場所がない。河口部は仕方ないが、中流域は河川敷が非常に狭いので、治水を最優先にしないといけないと思うが、平時には河川敷に下りられるように、親水的な配慮があれば、様々な方が川に親しむことができる。

【委員】

親水性に関して、住民アンケート調査もあり、非常に河川の特徴が良く出ていると思うが、JRを境目に、市街化区域と調整区域が分かれており、アンケートの結果を分けた方がいいと思う。水がきれいか汚いかについても、認識の差なのか場所の差なのかが読み取りにくいので、可能であればお願いしたい。

親水護岸については、スロープをつけるにも需要のあるところを探る必要がある。散策を中心とした利用で、親水性を必要としない地域もあり、親水の魅力を伝える啓蒙活動から始めるのか、ニーズがある他の地域に整備するのか、戦略的に実施する必要があり、今後はそのような調査もできると良い。

【委員】

上流、中流、下流でもつ特徴が明確な場所であり、観光として利用するか、住民の意識を川に向けて流域治水に結びつけるのかなど、方針に沿って3つの区間の特徴をどのように出すのか、連続性をどのようにつなげるのかという整理が必要である。

景観については、上流の集落から中流の農地や水田、下流の用宗漁港という連続した景観にプラスして生物多様性を考慮した整備が適切であり、生息する生物や植物を体感しながら移動できるように、資源を整理し、整備につなげてほしい。

景観計画では建物が中心になってしまう面があるが、河川も非常に重要で、周辺と一体となって整備を行う必要があり、静岡市と連携して、住民が積極的に参加する仕組みができると良い。

【委員】

歴史について記述する場合は年代を示した方がよい。用宗町誌の出版年や、安政東海地震津波の図の出典、流路変遷推測図において川が分離した年代を確認してほしい。

祇園祭りの紹介や、宮前川や大和田川といった支川の経緯や水利用などの特徴も整理できるとよいと思う。

【委員】

アンケートは、対象とする母体によってかなり異なる。今回は距離が遠い住民も対象として

おり、結果は参考程度と認識した方がよい。

景観については、現状河道が見た目上、垂直な断面となっており、景観的には難しく、生物多様性との連携をとっていく程度ではないか。

治水については、中上流部は水田や農地の土地利用から「保水・遊水機能を有している」と整理しているが、上流部だけでなく、中流部にも浸水が出ているのではないか。中流部は河床に生物が残っており、浚渫を行う際には、生息環境を保全しながら整備できるかがポイントになる。

津波については、明応地震、安政東海地震の津波到達高さよりも、第4次地震津波想定(L2)津波高が低いいため、最大クラスという表現には注意が必要である。

【委員】

中流域では、エビモやミクリの仲間やミナミメダカが生息しているが、元の繁殖環境は水田地域であり、一部が流出して河川に定着したのではないか。除草剤の影響から水田での生息環境がすでに無くなっている状態であり、河床掘削により完全に絶滅する可能性もある。治水が最優先になるのは分かるが、底生環境を含めた周辺環境をよく見て整備する必要がある。

【委員】

治水について、上流域の水田や果樹園等の環境は、現状の治水、流出抑制に貢献していると思う。今後の高齢化を含めた社会情勢の変化に伴う上流域の土地利用の変化が、小坂川ではかなり重要になるのではないか。

【委員】

住民にとって親しみやすい川とするのか、生物環境を守り大事にする川とするのか、浸水等を防ぐ安全な川とするのか、上流・中流・下流で違うパターンにするのか、全体を通して計画することが非常に難しい川である印象がある。

【委員】

高齢化や農業者減少により荒れている農地が増えているが、規模の拡大や農地の集積・集約化により農地を守る取組をしている。小坂川は規模が小さいため、大きな農地経営をする方は少ないと思うが、地域で守っていく取組は、農業関係者で協力して進める必要がある。

環境の説明で、「水田雑草群落」としているが、水田は治水や地下水の涵養といった機能もあり、適正な管理をする必要があることを踏まえ、水田と雑草群落を分けて整理して欲しい。

また、農地と水田、農地と果樹園を並列で整理しているが、全体を農地として農地の中に水田や果樹園といった内数として説明して欲しい。

法令の説明で、「農業地域」という表現をしているが、農地振興地域の整備に関する法律に基づいて位置づけた農業振興地域だと思うので、確認して欲しい。

流域治水を考えると、田んぼダムの取り組みが必要となるかもしれない。水田に大きく貯留すると農業被害が出るため、農業部門と連携をして進めて頂きたい。

【委員】

ドローンの映像では、用宗漁港上流区間で堤防高と水面との差分が小さいように見えたが、堤防高相当の流下能力が大きいのはなぜか。

河川全体で流下能力が不足している区間が JR 東海道新幹線の直上流や国道 150 号の上流側

等、目立つ場所が3つほどあるが、津波避難タワーは流下能力を満足する場所にある。洪水時には上下流であふれた場合に、避難が難しいのではないかと。河川は下流から整備するのが原則ではあるが、どのような順番で整備していくのか。

【事務局】

河川整備は下流からの整備が基本になる。小坂川では昭和41年頃から中小河川改修として計画を持って整備を進め、一定程度の流下能力は確保できているが、下流から1.4km区間の汐止橋あたりまで、当初の計画に基づく整備が完了していない区間も見られる。そこも含めて今後どのように治水計画を立てていくのか、検討すべきと考えている。

下流の流下能力については、宅盤がある背後地の地盤から大分低いところに河道や水面があり、堤防高というよりも、道路の路面の高さを評価高としているため、見かけ上流下能力があるように表示されている。

【委員】

小坂川では水利用はないということだが、巴川製紙用宗工場もあり、地下水や伏流水の利用について配慮は必要だと思われる。「留意する」といった記述はあってもいいのではないかと。

【委員】

地下水、伏流水については、上流域を含めて流域一貫でより深く考えていくべき問題であると思うので、事務局でその点を配慮して欲しい。

【委員】

上流・中流の保水能力や田んぼダムの話があったが、遊水地として候補になる場所は考えているのか。

【事務局】

洪水処理計画を検討する中で、遊水地ということになれば、中流域の水田周辺が候補地として挙がる可能性はあるが、現況流下能力や計画規模などとのバランスの中で、どのような洪水処理方式が適切であるか検討していきたい。

【委員】

現在、用宗漁港周辺の開発が進み、若い世代の流入や観光客が増えている。用宗は古くから人が居住する魅力ある地域であるが、雨が多い地域性や若い住民の増加も考慮し、山から海まで全体を意識して河川計画を検討してほしい。

【会長】

予定時間が超過しているため、ご意見は一旦打ち切り、後日改めて事務局にメール等で意見を出していただく対応を、これ以降はお願いしたいと思います。

そのような形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。以上で予定されていた議事を終了します。

事務局では、今日の意見を参考にして、今後の河川整備基本方針の策定に向けて鋭意進めていって頂きたい。

(12時20分閉会)

(以上)